

女性の就農環境改善計画書

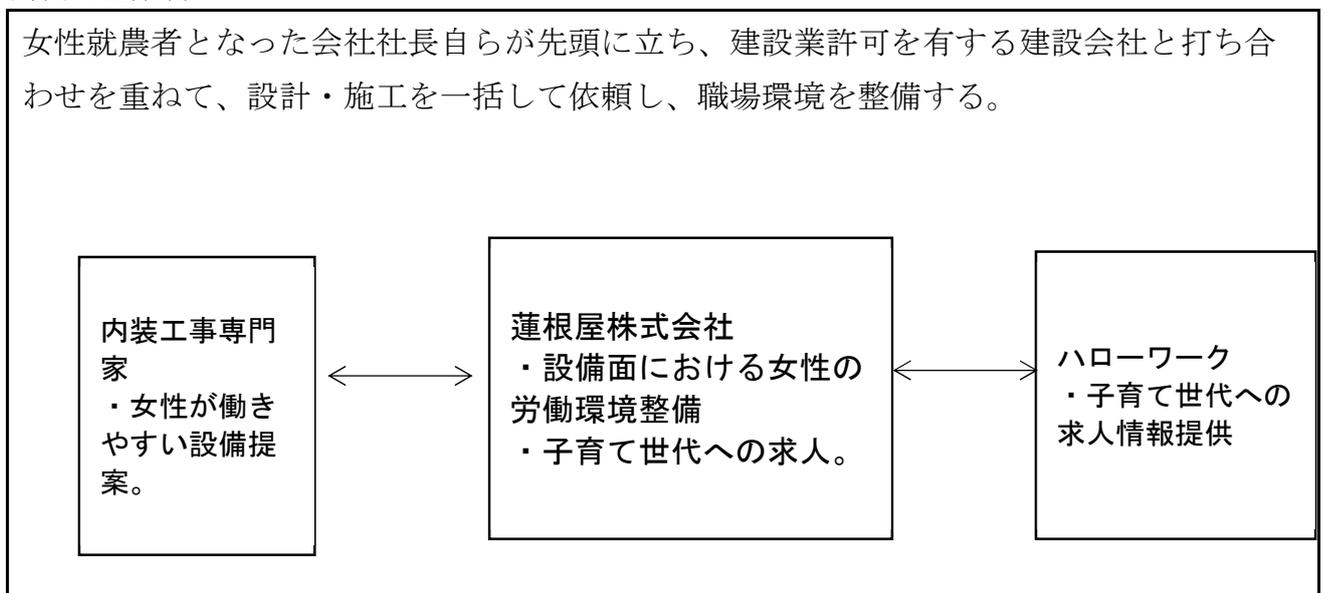
(令和5年度女性の労働環境整備・活躍強化事業(女性が働きやすい環境の整備支援))

1 地域取組主体の概要

名称	蓮根屋株式会社	
所在地	徳島県板野郡板野町犬伏鶴畑12-1	
代表者	長谷川 麻里	
主な組織の事業内容(注)	事業内容：蓮根の栽培販売業務。 従業員数：9名(内女性5名) 経営規模：約20ha(全て蓮根) 農業関連事業：無 離職率の低下を狙いとした既存の取り組み 時差出勤、労働時間の適正管理や休暇取得の励行 出産・育児休暇	女性農業者の人数： 5人

(注) 主な組織の事業内容は、具体的に記載する。

2 事業実施体制



(注) 実施に必要な関係機関との実施体制を記載する。

3 女性の就農環境改善のための取組計画

(1) 地域取組主体における女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題（注）

【地域の女性農業者の課題】

全国的にも農業分野では高齢化と農家戸数の減少が顕著で、全体の労働力が低下しており、放棄地が増えています。特にレンコンの作業は泥を洗浄する作業などの汚れる作業が多く、女性に避けられがちです。地域で女性専用の更衣室などの整備をしている法人はほとんどなく、弊社も作業着で出勤してもらっている状況です。

地域ではレンコン農家で女性の就農者は少なく、家族農業者やパートタイムで勤務している女性がほとんどです。今後、若い女性の参加者を増やしていくのが重要課題で、農業分野での女性参加を促すには農業で働く事に対するマイナスイメージ(きつい・汚い・危険)を変えてく必要があります。レンコンの栽培における重要な水質管理などの圃場管理は力仕事を必要とされておらず、女性でも比較的やりやすい作業で、時間の融通も利きやすいです。それを取り掛かりとして女性農業者を増やし、地域の農業の活性化にも繋げたいです。そのためにも働く場所の環境改善するとともに、人員を確保し休みの取りやすい勤務体制を整え女性から選ばれるようなモデル的な農業法人になりたいです。

【現状の労働環境を踏まえた施設等の必要性】

現状では、男女共用で汲み取り式の仮設トイレがあるのみで、女性が使用しづらい状況です。

女性専用更衣室がなく、現状保育園などの送迎などは一度帰宅してからになり、労働時間の低下につながっています。

女性専用の休憩室がなく、現状車などで休憩している状況です。女性同士のコミュニケーションをとる機会が少なく、女性ならではの視点での業務改善提案などが挙がってきづらい状況です。

【その他女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題】

女性の雇用を確保し、定着させていくためには、女性のためのトイレや更衣室を設置し、女性が働きやすい環境整備をしていく必要があります。

また、女性には出産や子育てなどのライフステージが人生で大きくかかわってきており働きたくとも長時間は働けないなどの事情があることも多いが、短時間でも、気分転換に働きたいと感じる人はいるはずなので、子育て世代などにも働きかけ、短時間就労者を募るなど、より広く女性就農者を募集し、確保できるように努めていきます。

(注) (2) の取組に係る具体的な課題を記載する。

(2) 女性の働きやすい環境を整備するための託児スペース、男女別トイレ、更衣室等の確保に係る計画 (注1)

確保する施設等の区分	⑤ 託児スペース ②男女別トイレ ③更衣室 ④休憩スペース ⑤アシストスーツ、高さが調節できる作業台等の備品の確保 ⑥その他				
区分番号 (注2)	時期	確保場所	数量	利用する女性農業者(注3)の人数	備考
②男女別トイレ	R6.7	自宅横の倉庫	1	5	
③更衣室	R6.7	自宅横の倉庫	1	5	
④休憩スペース	R6.7	自宅横の倉庫	1	5	
計				5	

(注1) 事業実施主体は、本計画をホームページへ公表する際には、「事業費」及び「国庫補助金」の欄を削除すること。

(注2) 「確保する施設等の区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。また、⑤又は⑥を選択した場合は、具体的な名称も記載すること。

(注3) 農業者は、新規参入者、自営農業就農者(結婚を機に就農された者を含む。)、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事者とする。

農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含む。

4 整備内容を踏まえた「目標」達成のための取組 (注)

時期	取組内容・回数	備考
R6.3月	働きやすい環境整備にむけた社内検討会(3回済) ハローワークへの求人情報の掲載し、地域の子育て世代へ呼び込み、採用(2024年度)	
R6、3月	徳島県就農相談会への出店 地域農業者との情報交換 適宜	
環境整備完了後	SNSの開設し、商品や女性農業者の活動状況を発信する。 (隔週SNS発信を行う)	

(注) 女性の就農環境改善のための整備内容を踏まえた、女性農業者確保の目標の達成のための具体的な取組内容(例:更衣室や休憩室の設置など働きやすい環境のPRによる求人など)を記載すること。また、第2の1の(5)の実績報告においては記載不要。

5 女性農業者確保の目標（注）

翌年度末までの女性農業者の新規確保人数（注）	事業実施年度	1	人
	事業実施翌年度	2	人
	合計	3	人
（女性農業者の新規確保人数の内訳）			
自営農業就業者	人、	雇用就農者	人、
		アルバイト等	人

（注）事業実施年度の翌年度末までの新規確保人数。また、第2の1の（5）の実績報告においては記載不要。

※必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付すること。

※添付資料のうち、申請者のウェブサイトにおいて閲覧が可能な場合は、当該ウェブサイトのURLを記載することにより当該資料の添付を省略することができる。

※国が必要と求める資料については、求めに応じ、遅滞なく提出しなければならない。

※第2の1の（5）の計画の承認申請においては、本様式中の「（実績）」を削除すること。